## 【学位論文審査の要旨】

2011年3月11日生じた東日本大震災は、東京電力福島第一原発事故を併発し、我が国の災害史上でも未曾有のものとなった。本研究はその広大な被災地のうち、福島県南相馬市原町区を対象にした長期にわたる調査研究である。

本研究の特徴は次の点にある。

第一に、調査研究法の特異性、継続性。2011年3月の事故当時、中学生であった6名と 高校在籍時(2014年、相馬農業高校)に知り合い(申請者は本調査を元に東京農工大学学 部に卒業論文を提出)、さらにその後、東京都立大学大学院博士課程(前期・後期)を通じ て継続的にヒアリングを行って長期的に災害後の経緯を調査したこと。

第二に、さらにこのうち3名の家族(父母、祖父母、きょうだい)にアプローチし、家族 員の震災後の経緯を詳細に明らかにしたこと。

第三に、これらの家族が居住する原町区の代表的な三集落をとりあげ、その復興過程を聞き取って上記データと接合、さらに各地区の復興過程を行政資料からも明らかにし、総合的な地域調査へとその内容を高めたことである。

こうした個人・家族・集落をつなぎ合わせて浮かび上がらせた被災当事者目線からの復興 社会過程に対し、国政府や南相馬市が繰り出した復興政策の内容とその変遷が対比され、政 策過程と社会過程の連続性・不連続性が検証されている。最終的に結論として導き出された のは以下のことである。

福島第一原発事故という過酷事故を経験しながらも、被災者・家族・地域は、互いに連携・連動・調整し、10年をこえてその再生の道をたどろうとしつづけていること。とくにこのことを、避難元から被災地へと「通う」ことの意味として描き出したこと。またその際の世代間の役割を互いに認識し、長期にわたる戦略で現地復興を実現しようとしていること。

これに対し、政府主導の復興政策は早期にその方向性が決定されてしまうと、変更する柔軟さを欠き、それどころか中途からは被災当事者の動きと相容れないものにもなっていくことが示されている。福島第一原発事故からの復興政策には様々に批判的な研究があるが、本研究では被災当事者の復興過程を、個人・世帯・地域社会の三層を通じて跡づけたことで、政府とは異なる力学の違いを明確に描きえたものといえる。

なお課題としては、広大な被災地のうちで南相馬市原町区は帰還困難区域を含まず、他の被災地で起きていることとの関係や異動について明確ではないこと、また政策側の動きについても、政府と福島県および南相馬市という地方公共団体ごとに(その相互作用も含めて)検証が必要だが、これらの点についても十分に明らかではないことがあげられる。もっとも申請者は本研究とは別に、福島県富岡町を題材に行政機関の復興過程を追う研究にも参加して一定の成果を上げており、これらの研究によって今後、以上の課題に答えていくものと評価される。

東日本大震災・原発事故については多くの研究があるが、同じ対象者・同じ地域に継続的 に間断なく調査をつづけている例は多くない。さらに個人・世帯・地域社会の三層の関わり を詳細に検討し、その動力学を明らかにしている点、また社会学はもちろん、多領域の関連研究を吸収して本研究に生かしていることなどをふくめ、研究水準として博士論文の域に十分に達しているものと評価できるということで審査委員一同、確認した。

以下、章ごとにその内容を示し、本論文を要約する。

第1章は本研究の目的・対象・方法を明らかにするものである。福島県南相馬市原町区を今回の原発事故被災地域のうちで早期帰還区域とされた場の 1 つとして捉え、避難指示解除前後の地域社会再構築プロセスを解明することが目的として掲げられている。その際の視点として、地域のうちに生活実態を詳細に把握し、それを政府の政策形成過程と照らし合わせて検証し、その関係性を見定めることが示される。具体的には、原発事故後の政策論理の変遷が第3章で検討され、被災住民の避難・通い・帰還へと至るプロセスが第4章・第6章で示される。さらに政府と住民の間で起きていた動きを地区レベル(地域住民組織)で見たのが第5章である。

第2章では関係する社会学的研究の蓄積が総合的に整理されている。「災害研究に東日本大震災・原発事故がもたらした新しい視点」、「原発避難論」、「被害論」、「復興論」の4つに区分されて論点整理が行われ、そこから本論文の課題、「原発災害における地域社会の復興とは何か」を考えるため、①避難とは何か、②復興とは何か、③原発災害における統治とは何か、という3つの問いが導き出される。また対象となる福島県南相馬市原町区の本原発事故災害における位置づけが明確にされる。そしてこの町を舞台に、とくに個人・世帯・地域社会に焦点を置きながら、政府の政策にもその分析を接続していくことで、政府・自治体・地区・家族・個人の5層の復興過程を総体として記述し、解読することが示される。

第4章以下が本研究の中心をなす調査研究の結果になるが、第3章はその前提として政府の復興政策がいかなる形で、どのように示され、実施されてきたのかをたどっている。申請者は原発事故という事態への政治対応を、被災者の〈生〉を統治の対象として組み込み、あるいはまた排除していく過程として見る。そしてそうした当事者の扱い方が、「復興」とどのような関係で構想され、どのように変容していったのいったのかを、生政治的観点を交えて提示する。

第4章から第7章は、筆者が行ったフィールドワークによる調査の結果と分析である。

第4章では、原発事故と避難の中で、被災者たちがいかにして避難先から現地に通い、やがて戻っていったのかを、生業再開や地域社会機能の再構築過程から詳細に取り出し、記述している。ここではまず避難指示後も避難せず、残って営業を縮小継続した自営業鮮魚店が取り上げられている。こうした主体的なインフラ維持の初動があり、それにつづけて各自営業者たちが呼び込まれる形でその後の町の機能の再生が実現していく様が示されている。同様に、避難の長期化を強いられた兼業農家がやはりまずは通い、現地に戻る過程でどのように家族員と調整を図り、復旧を実現したのかが明るみにされる。避難者の通いや帰還は、ただ現地に「戻る」という単純なものではなく、生業・家族・集落の他の家族たち・集落機能再生など、多方面に及ぶ暫定的で先験的な戦略の採用と、実際の過程の実現を経て、何年

もかけた調整と多くの人の努力を重ねて実現しているものである。その一方で、第3章の政策分析とこの現実を重ねた時に、支援・賠償の打ち切りを示唆するなど、当事者復興を阻害する動きまでもが見られることが批判的に指摘された。

第5章はさらにこの検討を、地区レベル(地域住民組織)でも行い、地域社会が避難や被害対応を重ねていく中でいかに再構築されていったのかを検討している。早期帰還が求められた南相馬市では、都市部の町内会や農村部の村落共同体が生業および地域生活の再開の主体とされた。原発事故後も地域社会は一時的に避難はしても、全面的に解体されたわけではなく、むしろ機能し、地域社会の再生・再構築する実践の中心にあった。それを先導し、実現したのが先のような各世帯の自己維持・地域保持の戦略・実践であった。こうした検討結果を、同様に政策の動きと対照すると、一方で行政によるインフラの原状復旧がこうした動きを支えている面があるとともに、その復旧が選択的にも作動しており、政府の対策が適切に行われない場合、避難者組織やその活動が存続の基盤を失い、一気に社会解体に向かいかねない限界や困難も同様に示された。

第6章は、原町区で生まれ育ち、2011年3月当時中学2年生であった若者たちのライフコースの研究である。第4章・第5章に本人およびその家族が登場しているが、ここではさらに個人の生きざまに焦点を当てることで、家族や地域、政府の動きが、巨大災害・事故によって強い影響を受けた若者の人生選択にどのような影響を及ぼし、あるいはまたそれにどう向き合っていこうとしているのかを詳細かつ説得的な形で描いている。何十年先の廃炉・事故収束、生活環境汚染からの回復を見据えた長期的な復興を地域が実現するためには、世代を超えた継承のプロセスが不可欠である。若者も成長し、結婚し、次世代を形成していく。そのライフコース形成過程から見えてくることは、彼らもまた、こうした災害から避難しながらも、成長の中で家族の存続、地域の再生を上位世代とともに目標として共有し、自らを地域の復興過程に関係づけようと選択をつづけていること(例えば地元高校教師の道を選び、あるいは相馬馬追の後継者となることで)、かつそうしたライフコースの選択において、同世代の友人はもとより、知り合いや家族を通じた異世代との関係性の中でその戦略を獲得し、実際の地域再生に結びつける努力を重ねていることが示されている。

第7章では、ここまでの研究結果を要約した上で、行政・地域・家族が、災前から緊急・応急期を経て復旧・復興へとどのように関係しあって進行したのか、その全体像が示され分析されている。そこには一方で、被災当事者・地域社会側からなんとか工夫して家族・地域を通じて社会を再生していこうという力(とくに「通い」や「調整・交渉・維持・準備」)が存在するとともに、そうした動きを一方で支えながらも、他方で妨害し、あるいは抑圧しようとする政府の動きがあることも示唆され、今後の検討課題としてこうした下からと上からの相互の動きがいかにして現地復興や被災者救済の力に結集しうるのか、このことを見定めていく研究の必要性が示されている。